

平成21年第19回教育委員会定例会

開会年月日 平成21年10月13日(火曜日)

場所 豊浜中学校

出席者 教育委員会 委員長 佐藤 三千雄
同 委員 外松 和子
同 委員 青木 真佐枝
同 委員 加藤 一夫
同 教育長 園部 俊介

議題

1 議案

(1) 議案第58号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき議案に関する意見について

2 陳情

(1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

3 協議 (1) 幼小連携について〔継続協議〕

4 報告

(1) 教育長報告

平成21年第三回練馬区議会定例会における一般質問の要旨について
統合新校の校歌に入れたい言葉の募集結果について
新型インフルエンザ発生に伴う学級閉鎖等の状況について
夏季休業日短縮による授業時数の確保について
練馬区ジュニア・オーケストラ第21回学校演奏会開催概要について
その他

開会 午後3時00分

閉会 午後4時30分

会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長	河 口 浩
庶務課長事務取扱学校教育部参事	高 橋 廣

学務課長事務取扱学校教育部参事	浅野明久
学校教育部新しい学校づくり担当課長	阪田真司
同 施設課長	金崎耕二
同 保健給食課長	唐澤貞信
同 教育指導課長	原田承彦
同 総合教育センター所長	佐古田充宏
生涯学習部生涯学習課長	白井弘
同 スポーツ振興課長	櫻井和之
同 光が丘図書館長	伊藤安人

委員長

ただいまから、第19回教育委員会定例会を開催する。

本日は、豊浜中学校の図書室をお借りして、出前教育委員会として開催する。本校での開催にあたって、西校長先生はじめ教職員の皆様方には大変お世話になりありがとうございます。

それでは、案件にそって議事を進めてまいりたいと思う。

本日は、議案1件、陳情1件、協議1件、教育長報告6件である。

- (1) 議案第58号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき議案に関する意見について

委員長

初めに、議案第58号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき議案に関する意見についてである。この議案についての説明をお願いする。

庶務課長

資料の説明（説明要旨）地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、区長より「練馬区行政委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」において、行政委員会の委員に支給される就任時の月額報酬を日割りによって計算した報酬とする必要があるため所要の改正を行うことについて、教育委員会の意見を求められたこと等を説明

委員長

ただいま庶務課長から議案についての説明をしていただいた。それでは、各委員のご意見、ご質問等を伺う。

教育長

杉並区では金曜日に開催された議会に提出した。

委員長

ほかかどうか。よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、議案第58号については「承認」でよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、議案第58号については「承認」とする。

(1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

委員長

続いて、陳情案件である。

陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情についてである。現在、継続審議となっている。この陳情については、今後の外環道整備に関する事業の進捗状況を見守りながら審査を進めることにしている。

テレビ等の報道によると、外環道の整備が進んでいかないような状況にあるようであるが、何か情報は入っていないのか。

生涯学習課長

政権が変わって、全体の動きについていろいろと話が出ているということは承知しているが、それに伴う情報は無い。何か動きがあったらお話をしたいと思う。

委員長

何かあるか。

それでは、ないようであるので、陳情第4号については「継続」としたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、陳情第4号については「継続」とする。

協議 (1)幼小連携について

委員長

つぎに、協議案件である。この協議案件については、本日3回目の協議をしてみたいと思う。

前回の協議では、事務局より提出された資料を元に、小学校第1学年の不適応状況、就学支援シート等の活用状況等について、各委員からさまざまな意見が出た。

本日は、さらに協議を深めてみたいと思う。

協議に入る前に、新たな資料が提出されているので、最初に説明をお願いする。

教育指導課長

資料の説明(説明要旨)平成20年度における小学校第1学年児童の不適応状況について、学級の様子、主な原因を説明するとともに、練馬区における小学校教員の年齢分布を説明

学務課長

資料の説明(説明要旨)9月8日の教育委員会において報告した幼稚園における連携状況に加え、区立保育園を含め行った新たな調査について、幼児と児童の交流、教師等の交流、教育課程等の編成に関する工夫、小学校入学に備えて工夫したこと等の実績等を説明

委員長

前回の委員会においてはいろいろな意見が出された。振りかえると、平成20年度における小学校第1学年児童の不適応状況の数字をどう読み取るか、その背景にどのようなものがあるかを議論することが幼小連携を解明する1つのかぎになるだろうというご意見があった。また、一人でも不適応状況の子供を出さないために、小学校と幼稚園、保育園とどのように連携を進めていくかについて協議していくことが大事であるという意見があった。さらに、幼小連携を望ましい方向へ進めていくために、就学支援シートや指導要領抄本等の必要性や活用を考えていくべきではないかという意見があった。

それでは、前回までの議論と先ほどの資料の説明を踏まえて、各委員のご意見を伺う。いかがか。

教育長

資料2-2の(3)教育課程、保育課程の編成に関する工夫について、区立保育園60園全園が教育課程、保育課程の編成について意見交換等をしていないという回答がきた。私立幼稚園は42園あるが、36園が意見交換等をしていないと回答しているが、残りの6つの園は連携をしているというように見ているのか。

学務課長

1園1回答であるので、私立幼稚園42園中6園、区立幼稚園5園中2園が連携をし

て、区立保育園は60園中連携している園はないということである。

青木委員

小学校の就学時健診の際に、保護者向けに、1年生になるに当たりできるようにしておいたほうがよいことなど何か説明はあるのだろうか。

教育指導課長

就学時健診のときは、子供が健診を受けている間、お母さん方に学校の管理職がその種のお話をするにはある。ただ、就学時健診の前に小学校の校長は、区立、私立、幼稚園、保育園を問わず、様々なところからくるということを把握しているので、事前にそれらの施設を回る。そして、校長は、小学校に入ると今までなかったチャイムや授業などの決まりがあるので、少なくともこういうことができると入学後にスムーズに生活できるという話を、お母さん方や保育所、幼稚園の先生に差し上げるというのがほとんどの学校の実態である。

委員長

青木委員、よいか。

青木委員

今の説明で実態はわかった。

外松委員

資料2-2の(4)の小学校入学に備えて工夫したことや特別に行った活動について、実施していないという園が結構ある。一般的に考えると、小学校に入学する、小学生になるということは、大変大きな人生の節目であり、非常に大きな喜びである。両親はもちろんのこと、兄弟、祖父母の皆さんは、新1年生の入学を心待ちにし、非常に楽しみにして期待をしている。そして親のほうでは、もうじき1年生になるのだから、これは頑張ろうなどの声かけをして、1年生を迎えるのだと思う。そのような状況が子供にとっての入学前の環境だと思う。

実施していないと回答しているのが、私立幼稚園で16園、区立保育園で11園ある。入学に備えることが年長として卒園させるのに当たり前だととらえているから、工夫したり特別に活動をしたりしていないと回答してきたのだろうか。

学務課長

委員ご指摘のように、質問自体がこのような表現を使ったので、未記入で結果が挙がってきたのかもしれない。短時間で調査をしたため、未記入のところを再確認することは特にやってないので、ひょっとしたらそういったケースも中にはあったかもしれない。通常、全く入学に備えて何の工夫をしないことはあるのだろうかという委員のご指摘は、そのとおりかと思うが、そういった調査であったと受けとめていただければと思う。

委員長

ほかにはないか。

加藤委員

質問内容がわかりにくかったのではないか。当たり前に行っているところはいつも実施していることなので特別なことは実施していないと思うだろうし、今、課長からもご発言があったが、質問のとり方が、幼稚園、保育園によって違ったかもしれない。

教育長

資料2 - 2の(3)の意見交換等をしていないことについて、幼稚園にしても保育園にしても、相手先が複数あるため行っていないのか、必要がないから行っていないのであろうか。また、私立幼稚園で6園、区立幼稚園で2園が連携を実施している。その内容で、運動会や学芸会などの行事がなるべく重ならないようにということはわかるが、連携を行っていないのは、対象が特定の小学校だけではなくて、複数の小学校になってしまうためなのか。必要がないから行っていないのか、物理的に難しいから行っていないのか、どちらなのか。なかなかわからないと思う。

青木委員

資料2 - 2の(2)の教師同士、教師と保育士の交流で、交流はしていないというところが多いが、実際先生方としては、幼稚園、保育園でどんなことをしてきたのだろうという不安や、保育士などの話を聞いてみたいという気持ちはあるのかないのかということ、だれかが把握しているのか。

委員長

今の質問はどうか。

教育長

幼稚園側のほうではいろいろしたいのであるが、学校側のほうに乗ってこないということなのだろうか。

学務課長

なかなか難しい。質問項目として更なる問いかけがなく、シンプルな形で調査しているため、その先の真意などは十分把握しきれていない部分がある。この資料では相手方とのやりとりの中で結果的にこう決まったという最終的な結論だけが書かれているので、相手との間でどんなやりとりがされているのかなどは、今回の調査では十分に把握できていない。教育長がおっしゃったようなことも中にはあったかもしれない。

外松委員

幼稚園の教育要領と保育園の保育指針でも、小学校の児童との交流の機会を設けたり、

小学校の教諭との意見交換会や合同の研究会の機会を設けたりして連携を図るようということが文章化されているので、その辺が今後の課題になってくると思う。アンケートの取り方もあり、この数字だけではわからないところもあるが、忙しい日常ではあるが、それらのことを知っていくことが時代の要請になってきていると思う。

学務課長

委員ご指摘のように、成文化され、そういったことを教諭はやるようにということであるので、当然、現場はそれを踏まえて取り組み始めているという状況であると思う。ただ、より一層連携を深めるためには、行政側から何らかの働きかけなどがあってより実効的な取り組みに進んでいくと思っているので、ご意見を踏まえながらどんな取り組みが必要なのか考えてまいりたいと思っている。

青木委員

意見交換会をするようにと言われても、現場の学校と幼稚園、保育園に任せていては日程が合わないなどで開催するのはなかなか難しいと思うので、地域を限定して学校に集めるなど、教育委員会側からの要請という形でおろさないと、なかなか忙しくて意見交換会が実現するのは難しいと思う。負担にならない程度である程度の大枠は決めて動かしてあげることがとても大事だと思うので、よろしく願います。

学務課長

私立幼稚園については、区から要請や協力依頼という形にはできる部分もあるが、私立幼稚園では主体的に取り組むべき部分がかかなりの部分あると思うので、区としてどのような役割を果たせるかということがある。また、保育園については、部は違うが同じ区の中の組織であるので、より連携を図っていかねばいけないと思っている。

加藤委員

資料2 - 2のところは今問題になっているが、アンケートに意見交換とあるが、意見交換までのレベルでは多分ないと思う。幼稚園から小学校へ行く子供についての情報提供や、双方の必要感のようなものがまだまだ薄いのではないかと思う。それから、先生方の多忙さということもあって、青木委員がおっしゃった時間をとって意見交換会を実施するというあたりは、相当意欲的、計画的にやらないと、必要感と合わせて難しいと思う。

前回は発言したが、幼稚園から小学校へ幼稚園指導要録を送っても、受領したということが来る学校はまずない。有名私立小学校は間違いなく来るが、それ以外は来ない。指導要録が届いたら、必ず受領したという文書を送るはずなのであるが。したがって、指導要録等の必要感やそういうものの価値、あるいはそれらの活用について考えていく必要がある。また、子供の育ちをいかに双方で協力してよい方向に持っていくかという教師としての願いのようなものがあれば、当然やらなければいけないことなのだろうと思うが、今、何がネックなのか、実際には難しい。

資料2 - 1の1の不応状況となった学級の様子を見ると、大変厳しいようであるが、

教師の基本的な指導力に問題がないとは言えない。やはり問題があると認めざるを得ないだろう。まして授業をすることが中心だとすると、その授業を成立させる力が足りないと思われ、指摘されても仕方がないと思う。問題として深刻に受けとめる。

資料2 - 1の2の不適応状況発生主な原因は、課長が整理して下さったように私も読み取った。前々回で、学級経営補助員をつけるような子供が多くなったため、学級経営補助員をたくさんつけているという話があった。通常学級に学級経営補助員をつける必要のある子供が入ってきたので、経営や指導が難しくなっているということは容易に想像できるが、それが原因だということは絶対に言えないと思う。その子供のところにしわ寄せをしてはいけぬ。したがって、子供が相当変わってきているということとをここで認識する必要があるだろうと思う。

資料2 - 1の3で、51歳から60歳の年齢構成の人数が出ていて、前回の資料では不適応状況が発生した学級の担任が、30年以上の経験者が7名ということであった。これらの原因は何だろうと思ひ、想像してみた。学習指導要領は10年に1回くらい変わるので、平成元年に変わり、その次に平成10年、その次が平成20年というように見たときに、平成元年のときは、学力観の転換ということで、学力観の転換は指導観の転換であり、これからは児童中心主義の教育だということが言われた。そのこと自体は間違っていないだろうと思う。児童の期待や願ひにこたえる教育をするように、児童・生徒の側に立つ教育をするように、個性を生かす教育をするようにといったことが盛んに言われ、そこで出てきた言葉が支援という言葉であった。現場の教師の中では、指導というものに対して恐れを感じ、指導よりも支援、支援する立場からの児童生徒理解、共感的な支援が必要だなど盛んに支援ということが繰り返し言われ、その結果、指導というものがすごく後退してしまった。そういう意識が残っていて、子供が変わってきているということに追いつけないということや、そのころ植えつけられた指導感が、その後の10年、20年の教育改革の中でなかなか改善されないというようなことが背景にあるのではないかと、個人的には思う。

もう一点ある。資料2 - 1の2番の で、学校の支援体制が整っていないということとを2名の校長先生が言っている。このところに注目しなければいけない。2の ような教師は、それは個人の問題で学級担任の力量の問題であり、力量がないからそのような学級が生じるのではないかとこのように解釈され、あるいはあまり他の学級にはかわりたくないという教師の社会や文化といったものも背景にあるかもしれない。

そういう中で、校長は、指導力不足の教員の問題だけにとどめていたのでは、不適応などはなくなるわけであるから、管理職としてこのような教員に対する指導やサポートのことを考えていくべきではないか。その学校の職員みんなの問題を考え、組織の問題として校長が学校経営の中で指導していかないと、指導力不足の教員だけが指摘されて、的確な解決策もなく終わってしまう。そうしないと、前の資料にもあったように、年度末まで不適応が継続してしまうことになる。学校の管理職の先生たちは、ぜひ組織の問題だということとを全職員に意識づけて、組織の力で対応していかないと、引いては学校の評判や信頼などにつながるため、放っておかないで、ぜひ学校の課題として取り組んでほしいと思う。 のところが特に目についた。

委員長

ほかにはどうか。

教育長

確かに加藤委員がおっしゃるように校長の役割は非常に大きいと思うが、何でもかんでも校長ということになっているため、今、学校長のなり手がなくなってしまうている。我々自治体職員と違って教員は何年か置きにローテーションで異動していく。やっとうまくいったときに校長が異動しまう。逆の場合もまたある。校長も教員もその学校に根づけば、何かあったときには、責任を全部とるのである。子供が卒業してもずっと先生がその学校にいる、練馬なら練馬にいるというようにしていけないと片づかない問題も出てきているような感じがする。戦後60年たって、今の教員の配置・ローテーションでよいのだろうかということもある。

資料2-1の1の学級の様子について、こういうことにならないように、幼稚園、保育園の年長の後半ぐらいになったら、小学校と同じようなことをしっかりと身につけていく必要があるのか。そうすれば少しは不適応状況はなくなるのだろうか。そういうことをやってきても、先生がしっかりできないからやってもむだだということになるのだろうか。その辺がはっきりとわからない。

それからもう一点は、今回の政権交代により、教員の免許更新制度も変わるようであるし、保育指針等も変わるのであろうか。

加藤委員

今の教育長の発言の前半の部分は、教員の異動は当然そのような側面もあると同時に、学校が変わることによって、組織や校風、雰囲気や人間関係などが変わることから得るものがある。学校が変わることによって、刺激を受けて変化して向上するという側面もあるので、それは両方考えていかなければいけないことだと思う。

それから、後半部分のことは、すごく難しい。幼稚園には幼稚園の教育要領があり、遊びを中心にして活動しているが、小学校へ行くと、学級の編成の関係で、きちんと椅子に座って前を向いてということがよく話で出る。しかし、幼稚園は小学校の予備教育の機関ではない。幼稚園には幼稚園の教育すべきことがある。その辺で双方の理解が足りない、連携が足りない、つながりが弱いということがいえるのではないか。一番大事なところを話し合っていて、明解な答えは私自身もちろんできるわけではないが、議論するのはすごく大事なことで、子供の成長のことを考えると、もっともっと考えなければならぬと思っている。どのようにしていけば子供や教師のために一番よいのであろうか。

委員長

資料2-1の1、2を見ると、学校の先生方の対応と、家庭での対応をどうすればよいかという2つに分かれるだろう。2の「児童に基本的な生活習慣が身に付いていない」に「家庭の教育力が低下している」とある。これらのことをやっていないために学校で先生方が大変苦労しているということも考えていかなければならない問題では

ないか。学校で行っている以上は学校が責任を持って指導しなければいけないが、先生方はしつけなども教えなければならないということになれば、学力の指導のほうはどうなるのかという心配の可能性もあることは事実である。そういったことを総体的に考えながら議論していくべきではないか。

教育長

各家庭では、幼稚園や保育園から小学校へ、小学校から中学校へと進む子供をずっと見ていて、親はその場その場で対応しているはずなのである。それと同じように、練馬区も、子供たちを幼稚園、保育園から同じ目で見る必要がある。今は、各段階で切れている。各段階で切らずに、小学校の先生も幼稚園、保育園の先生たちも一緒に子供たちを見ていくことが必要ではないかということで協議しているが、その必要性をお互いを感じない限り、余計なことになってしまう可能性がある。世の中では必要ということになっているが、実際には、小学校の先生は、幼稚園と保育園などでは教育の必要はなく、我々はプロなのだから余計なことをしないでくれということなのか、一緒に子供の成長を見ていこうという気持ちなのか、その辺がわからないところがある。

不適応の子供は区で6000人いる児童のうちのごく一部なのである。98%の子供は、団体生活でもしっかりと成長していくのである。

外松委員

ざっくばらんなところをお伺いしたい。私がかつて勤務していたところでは、新しく1年生を迎え入れるにあたっては、随分前からであったが、必ず入学してくる子供の私立幼稚園や保育園に出向いて行った。東京都と違って人事が非常にぎりぎりまでわからない都道府県であったため、その年度の1年生の担任が手分けして、放課後に相手方の都合のいい時間にあわせすべて回り、入学以降に何か気をつけなければいけないようなところはないかということをお伺い、その情報を学級編成の資料の1つとした。もちろん学級編成する以上は、昨今は安全面も大切なので、地域や帰りのことなどいろいろな条件が編成項目の中に含まれてくるが、子供の状況を把握するために入学する子供が一人しかいないところにも出向いて行ったときもあった。

そのようにいろいろなことを考慮して学級を編成したつもりでも、子供たち同士が集団で学校生活を送り出したら、予測もつかないような事態も発生するものなのである。市内では、1、2年は同じクラスという体制でずっと来ていたのだが、2年間同じクラスでは学級経営が成り立たなくなるようなことがあちこちの学校で起こる時代になり、教師にはいろいろな意味で新しい気持ちで臨んでもらおう、また子供にも新しい集団で学習してもらおう、生活してもらおうということで、1年生から2年生になるときには、必ず学級編成をするという学校がたくさん増えてきた。

私が現役のときは、1年生の担任になったら責任を持って保育園や幼稚園に行き、先生方からいろいろなことを伺い、それを記録して新1年生の先生にお渡しするということをしていた。特にほかの学校に行ってしまった教員などは、離任式のときに新しい担任に自分が聞いてきたことを引継いでいた。練馬の現状はどうなのであるか。

加藤委員

現状については誰かが答えると思うが、個人的な経験で言えば、外松委員がいらっしやった所沢市は、非常に理想的におやりになったのではないか。私の知っている範囲では、なかなかそこまではいっていないように思う。10年くらい前は、幼稚園側から呼びかけると一生懸命やるからと言ってやっていた。しかし、学校側からすれば、まだ担任も決まっていないのは、確かにそうである。今、私どもの幼稚園には、大体1年生の現担任の方が来られる。それしかないのだろう。したがって、繰り返すが、双方の必要感をもっと子供のために高め、望ましい方向に行くことが、こういうことの解決にもつながるだろう。

教育長

保護者の中には、小学校から色々聞かれることに対してのアレルギーをもつ人もいるのではないか。すべての親が、幼稚園、保育園から小学校に行くのであるから、ぜひしっかり自分の子を見てほしい、気をつけてほしいと学校に言うならいいが、自分の子に対して余計なことを言わないでほしいと言う親もいるのかどうかがよくわからない。

委員長

教育長の発言のようなことは、多分出てくると思う。町中でも注意したら、うちの子供に余計なことを言うなということと言われることもあるので、現実にも目を向けながら教育をしていかないとよくなるだろうと思っている。就学する喜びと同時に、いろいろな不安もあり、問題点もあるので、そういった不安等を払拭していくため、もう少し議論する必要があると思う。いろいろなご意見も出たので、それを踏まえて練馬区教育委員会としてある程度の方向性を出していく必要がある。

外松委員

前回のときにも申し上げたが、前回の資料のデータで、2学級で不適應状況が発生する確率が結構高かった。すぐにでなくて構わないので、1年生が2クラスあるときに片方のクラスに不適應状況が発生してしまうということの原因について知りたい。前回申し上げたが、二人の先生が組んだときに、片方の教員が1年生の担任を何年も経験して、もう一人の教員が初めてであるような場合に、学年経営を2人の教員が共通認識のもとに行っているかどうか1年生の場合には非常に大きなポイントになる。クラスの中でちょっとした出来事があったときに、それをお母さん方がどう受けとめているか。お母さん方の支援などが変わってきてしまうと、学級担任の一人の力では成り立たないような事態もすぐに発生してしまうため、そのようなところもこれからは少し細かく見たほうがよいのではないだろうか。2学級で片方のクラスに不適應が発生してしまうことは、今後議論していくうえで、1つの焦点になるのではないかとと思う。

委員長

事務局から提出された資料に基づき、いろいろなご意見が出た。この案件についてはもう少し議論をしていく必要があると思っている。日程の関係もあるので、本日はここ

までとして、次回以降に「継続」としたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、この協議案件については「継続」とする。

(1) 教育長報告

平成21年第三回練馬区議会定例会における一般質問の要旨について
統合新校の校歌に入れたい言葉の募集結果について
新型インフルエンザ発生に伴う学級閉鎖等の状況について
夏季休業日短縮による授業時数の確保について
練馬区ジュニア・オーケストラ第21回学校演奏会開催概要について
その他

委員長

つぎに、教育長報告をお願いします。

教育長

今日は、第三回練馬区議会定例会の一般質問の要旨、光が丘地区の統合新校の校歌に入れたい言葉の募集結果等について、担当課長からご報告させていただきます。

委員長

それでは、報告の 番についてご説明をお願いします。

教育長

事前に資料を読んできていただいていると思うので、この中身はどうかということでお聞きいただきたい。

委員長

では、平成21年第三回練馬区議会定例会における一般質問の要旨について何か質問はあるか。

教育長

今回の一般質問は質問者12名のうちの8名から質問があり、初日の4名からは質問がなかった。

外松委員

1番最初の、子供たちの交換体験学習を学校では実施できないかという質問であるが、

移動教室での体験学習への取り組みというのは、今までに受けた報告などによると、それぞれの学校で伝統的に現地で実施しているというのもあると思うが、移動教室で現地に行ったときに、どのような体験学習を子供たちにさせることが可能かという情報は、現場の先生たちには届いているのであろうか。

保健給食課長

移動教室の前に実地調査を行っていて、その際に標準的な工程や、受けることができる事業等を案内して、その中から選択をしていただくという実態である。

外松委員

なかなか練馬ではできない豊かな体験を子供たちにさせていただいている。

委員長

よいか。

外松委員

1ページの下の虐待についてであるが、差し支えなければ、練馬区内の虐待の実情はわかるか。

総合教育センター所長

教育相談室における虐待の相談の件数は、平成20年度については58件あった。教育センターの教育相談室とは別に、虐待の関連であると児童青少年部で運営している子ども家庭支援センターのほうが、中核的機関ということで主に相談を受けている。子ども家庭支援センターにおける虐待の相談については、平成20年度は370件あまりと聞いている。相談件数だけ申したが、内容、状況については、深刻なものから軽微な相談までさまざま含まれていると思う。

教育指導課長

学校、子ども家庭支援センターなどがプロジェクトチームを組んで対応して家庭を支えなければいけないケースが、平成19年度、平成20年度で平均20件ずつある。平成21年度は現在8件ほどになっている。毎年20件程度はプロジェクトチームを組んで家庭を支援しており、必要によっては児童相談所、警察が入るケースもあるという状況である。

教育長

今の内容を資料でお渡しする。

加藤委員

外松委員が最初におっしゃった交換体験については、あくまでもこれはその学校の教育課程の編成や教育計画の作成の問題であって、その学校の計画の中でやるかやらない

かということである。直接体験のほうがいいということはわかるが、何でもこのような形で進められるということはある意味では危険があるので、この答弁で実施していること以外は学校の計画でそれぞれ実施していくことが本筋だと思う。

委員長

よいか。

ないようであるので、報告の 番について、説明をお願いします。

新しい学校づくり担当課長

資料の説明（説明要旨）統合新校の校歌に入れたい言葉の公募結果について、募集の目的、募集期間、募集件数、校歌に入れたい言葉の一覧を説明するとともに、今後、統合準備会で、10月中に校章の図案を決定し、12月中に校歌の検討を終了し今年度中に校歌を完成させること、今年の8月に統合準備会で検討した通学路の安全確保の内容を説明

委員長

ご質問等はあるか。

青木委員

校歌を専門家に依頼するということであるが、それは各学校それぞれ別の方をお願いするというのでよいか。

新しい学校づくり担当課長

校歌の作詞そして作曲の専門家の方も、それぞれの統合準備会が、こういう方にぜひやってもらいたいということをお話し合っていて決めてもらうということである。

外松委員

ご苦労さまである。こんなにたくさんの言葉を集計していただいてありがたく思っている。その集計からどのような言葉が多いか見てみたところ、4校共通して多かったのは「元気」で、漢字と平仮名があったが「光」、平仮名と漢字で「みんな」であった。そのような思いがあるということをお改めして実感した。

青木委員

資料の歌詞の言葉の意味や説明を見ると、皆さんのすごく前向きな思いがあふれているので、新しい学校に対する期待が満ちあふれている報告だと思った。

委員長

校歌は、応援歌とは違うため、相当慎重に言葉を選ばなければいけないと思う。専門家をお願いするということであるが、しっかりとお願いしたい。

通学路について安全を期してやっていくという課長からの話であったが、無事統合が終わるまで力を緩めないでいかなければならないと思っている。子供たちはどういう学校になるかということが大変喜んでいようである。これには我々教育委員会としてもこたえていかなければならないと思うので、大変だろうが、ご努力をお願いします。

委員長

ほかにはないか。
ないようであるので、報告の 番について、説明をお願いします。

保健給食課長

資料の説明（説明要旨）新型インフルエンザ発生に伴う学級閉鎖等の状況について、最新の状況と、休み明けの月曜日に発生が多いという傾向があること等を説明

委員長

これからますます増える可能性もあり、子供たちからに万が一のことがないように万全を期して対応していく必要があると思っている。

青木委員

これから合唱コンクールなど学校行事で体育館に保護者も集合するような場合に、マスクでの入場をしてもらうなど学校側はどのような対応をしているのだろうか。

保健給食課長

体育館の利用を避けて、朝礼や集会を行うなど学校ではいろいろと配慮している。教育委員会が配布したマスクは学級閉鎖をしたときの下校時にしてもらうため、行事の際に使うという趣旨でマスクを私どものほうから配ったということはない。

委員長

この前、中学校の連合音楽発表会に行ったが、30数人いる中で10数名しか出席できなかったという学校もあった。これからが正念場かと思っている。担当する課長は、大変だろうが、頑張ってもらいたい。ほかにはないか。
ないようであるので、報告の 番について、説明をお願いします。

教育指導課長

資料の説明（説明要旨）夏季休業日の短縮により、目標である週1コマ分の授業時数が確保できたことおよび給食を初日または二日目に開始したこと等を説明

委員長

資料6について何か質問はあるか。ないか。

ないようであるので、報告の 番について、説明をお願いする。

総合教育センター所長

資料の説明（説明要旨）内容等で特に補足等の説明はない。

委員長

何か質問はあるか。よいか。

ないようであるので、その他報告はあるか。

生涯学習課長

口頭のご案内である。現在、石神井公園ふるさと文化館の隣の池淵史跡公園に、「旧内田家住宅」の復元移築工事を行っているが、11月8日以降に骨組みから床板を張るという工程に移る。11月8日の日曜日に骨組みだけの状況が見られるので、11月8日の午前11時と午後2時からの2回、40分程度であるが、区民の方に公開して文化財に関心を持っていただきたいというご案内を、11月1日号の区報でさせていただければと考えている。

以上である。

委員長

完成するのを楽しみにしている。よろしく願います。その他ないか。

スポーツ振興課長

大泉学園町体育館温水プールと三原台温水プールの事業者の変更についてご報告させていただきます。

大泉学園町体育館温水プール安全管理業務と三原台温水プール総合管理業務を今年度4月から委託していたが、その事業者から、10月から事業ができなくなった旨の話が9月24日にあった。その後の対応についてであるが、まず10月の1カ月間については、練馬区で委託している他のプールの4事業者からそれぞれ1社を選定した。その結果、10月1日から大泉学園町体育館の温水プールについては、今年度中村南スポーツ交流センターの指定管理を行っている業者である東京ドームグループの株式会社後楽園スポーツに、また、三原台温水プールについては、今年度平和台体育館の温水プールを委託している事業者である株式会社武翔総合管理に1か月委託することにした。この間、1日も休場することなくスムーズに履行をしている。また、11月から来年3月までの事業者については、今月中に経理用地課による入札で改めて検討することになっている。私からは以上である。

教育長

今回は、会社が危険な状態にあるのがわかったのが遅かったことと、プールを閉めることなく続けてやるということから、他の区立プールの委託業者の会社をお願いをしてその2社に決めた。11月からは入札で決めた業者が入ってくるが、緊急避難というこ

とでこのような対応をした。

委員長

今、プールの利用は増えているのか。

スポーツ振興課長

プールは健康管理という面から非常に人気が高く、特に水中歩行する方が非常に多い。

委員長

ほかにはないか。

青木委員

引きこもりや、義務教育課程が終わって、高校生、大学生になっても社会に出られないような子供たちに対して、区は何か支援はしているのだろうか。

生涯学習課長

引きこもり対策については、当区ではいろいろな部署がそれぞれ一部ずつ対応しているというのが現状である。保健相談所や、生活保護の関係の部署、また教育関係では相談業務、生涯学習課のほうでは、わかものスタート支援事業を実施している。いずれにしても、引きこもりの現状や具体的な対策は1件1件違ってくるといってもあるので、今後それらの各部署が横の連携を図るとともに、まず庁内で連携組織を立ち上げながら今後検討していく必要があるというところまで今話をしている状況である。

委員長

ほかにはないか。

ないようであるので、以上をもって第19回教育委員会定例会を終了する。